

令和4年度事業報告

中野区子ども発達センターたんぼぼ

(はじめに)

中野区子ども発達センターたんぼぼは、中野区在住の主に重度・重複障害のある児童を対象に、児童及びその家族の福祉の向上を図ることを目的として、中野区が設置し、社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会が指定管理者として指定を受け運営しています。指定管理期間は、平成26年10月から令和6年9月の10年間となっています。

I 職員配置 (令和5年3月31日現在)

| | |
|---|------|
| 常勤職員：施設長(児童発達支援管理責任者兼務)1名、児童発達支援管理責任者1名、児童指導員・保育士3名、看護師3名(内1名育児休業)、理学療法士1名、作業療法士1名、事務職員1名 | 計11名 |
| 非常勤職員：保育士2名・看護師2名 | 計4名 |
| 嘱託医等：小児科医師2名、歯科医師1名、歯科衛生士：1名 | 計4名 |

II 事業実績

(1) 児童発達支援事業

児童発達支援の通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。児童の年齢により、3歳未満児は親子通園、3歳児以上は単独通園で、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて週1日から週3日のサービス提供を行いました。医療的ケアの必要な児童については、看護師が嘱託医の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

- ① 登録人数は10名(5歳児3名、4歳児2名、3歳児3名、1歳児2名)
- ② 利用状況……開所日数240日、利用予定人数938人、利用人数738人、稼働率61.5%

※主な欠席事由……長期の欠席として、1名は体調不良・手術等入院×2回で計16週間、1名は体調不良・手術入院及び術後管理等で計6週間、1名は1週間の入院がありました。その他、新型コロナ禍による利用自粛及び3名が陽性となるほか、健康状態・病態・ショートステイ・天候等の要因のほか、他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なったの欠席がありました。

- ③ 利用解除児童4名(2名放課後等デイサービス利用契約、転居1名、転園1名)ありました。
- ④ 理学療法(個別)……1回60分、延52回実施
- ⑤ 作業療法(個別)……1回60分、延35回実施
- ⑥ きょうだい児対応……0回

- ⑦ ケースカンファレンス……実施なし
- ⑧ 次年度就学児童 3 名の就学支援シートを作成
- ⑨ 利用相談……利用契約成立 1 件、次年度利用契約待機登録 0 件

(2) 放課後等デイサービス事業

放課後等デイサービスの通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。利用は、児童の健康面やご家庭の事情に合わせて週 1 日から週 4 日のサービスを提供。医療的ケアの必要な児童には、看護師が嘱託医の指導の下対応しました。児童の送迎は専用バスで実施し、医療的ケアの必要な児童には看護師が同乗し対応しました。

- ① 登録人数は 32 名（小学生 19 名、中学生 4 名、高校生 9 名）
- ② 利用状況……開所日数 293 日、利用予定人数 2,218 人、利用人数 1,942 人、稼働率 66.3%

※主な欠席事由……長期の欠席として、1 名はオペ入院（計 8 週）、1 名は体調不良・検査入院（計 28 週間）、体調不良（1 名は今年度 1 日の利用のみ、1 名は計 8 週間）、1 名は母入院のため 12 月及び冬期 1 月・2 月自粛、その他新型コロナ禍による利用自粛及び 10 名が陽性となるほか、健康状態・病態・ショートステイ・天候等の要因のほか、他科受診・訪問看護・居宅サービス等の日程と重なったの欠席がありました。

- ③ 理学療法（個別）……1 回 30 分～40 分、延 117 回実施
- ④ 作業療法（個別）……1 回 30 分～40 分、延 108 回実施
- ⑤ 利用相談……利用契約成立 2 件（児童発達支援利用卒園児）
- ⑥ 卒後児童の引継ぎ……1 名の移行支援シートを作成し江古田の森（生活介護）へ情報提供
- ⑦ ケースカンファレンス……利用児 1 名（11/22）
参加機関等：中部すこやか福祉センター・3 事業所・当事業所
- ⑧ 利用契約解除 4 件……高校卒業児童 4 名

(3) 居宅訪問型児童発達支援

一歳未満の児童や身体の状態により通園が困難な児童の家庭へ訪問し、児童の訓練や保護者への助言を行います。

- *登録人数……0 名
- *利用状況……実績なし
- *訪問職員は福祉職（保育士・児童指導員）1 名、リハ職（PT・OT）1 名
- *対象児は睡眠リズムが安定する生後 6 か月児以上の乳幼児等を対象とします。
- *問い合わせ 1 件……今年度成立 0 件

(4) 一時保護事業

保護者の疾病、用事等の理由により障害児を介護することが困難になった時に、日中に一時的に預かり障害児の福祉の増進及び保護者支援を実施しました。

*利用状況……利用日数 12 日、利用児童 4 人（延べ 12 人）

*対象児童は保護者の一時保護利用申請の提出を基本としました。

(5) その他

1) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策として

- ① 当事業所内の新型コロナウイルス感染症感染防止対策の実施、これに伴う保護者への周知として随時通知文書を発信しました。
- ② 3密(密集、密閉、密接)回避において、放課後等デイサービスは活動室のスペース面から、昨年度同様一日利用定員を 10 名から原則 8 名にしました。
- ③ 行事関連は昨年度同様 3 密回避及び感染防止対策を講じた上で、日常療育の中で分散実施とし、プール活動は予定通り 7 月～9 月の期間で実施しました。遠足は両事業とも卒園生のみの実施としました。
- ④ 東京都奨励の「新型コロナウイルス抗原定性検査による集中的検査」に参加しました。
- ⑤ 新型コロナウイルスクラスター（12 月 22 日～28 日の 7 日間で児童 5 名・職員 6 名が陽性）発生、所管と検討の上、ご家族様へご利用の自粛及びご利用辞退の依頼を行いました。感染源については特定できませんでした。

2) 保護者に対する支援

- ① 保護者とのコミュニケーションは専用メールアドレスで迅速化を図りました。
- ② 新型コロナウイルス感染症防止対策の面から、両事業の保護者会・モニタリング報告は対面式・オンライン方式・電話方式で行いました。
- ③ 保護者会に参加されなかったご家族には保護者会報告書を配布致しました。
- ④ 個別面談について、児童発達支援（第 1 回、第 2 回）はいずれも対面式で実施し、放課後等デイサービスは、第 1 回・第 2 回とも保護者の希望制とし対面式・書面式・オンライン方式で実施しました。
- ⑤ 相談・助言件数
 - ・児童発達支援⇒健診 6 件、看護 2 件、歯科・摂食 0 件、リハ 47 件
 - ・放課後等デイサービス⇒健診 11 件、看護 0 件、歯科・摂食 15 件、リハ 2 件
- ⑥ そのほか、連絡帳や電話および専用メール等で、児童とご家族のニーズの把握に努め、療育・育児全般に関する助言を行いました。

3) 令和 3 年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け・事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートを実施し、その結果及び事業所の対応について書面で保護者各位に報告しました。また、ガイドラインに基づく評価アンケートの結果は 6 月に当法人ホームページに公表しました。

- 4) 令和4年度児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインに基づく保護者向け・事業者向けの評価アンケート並びに施設単独アンケートを実施しました。
- 5) 「てんかん発作の見方・薬について」講師：嘱託医による勉強会を実施しました。
- 6) 第三者委員会を開催（7/20、委員2名、11時～12時）し、たんぼぼの現況と利用実績等を報告し助言等をいただきました。
- 7) 所管の課長・係長・担当者の計4名様へ、児童発達支援の視察及び現況と課題等についてプレゼン（6/20、10時～12時）を行い双方で情報共有しました。
- 8) 宮園自動車スタッフ（8名）様へ、たんぼぼ利用児童の特性等についてプレゼン（6/15、14時40分～15時10分）を行い、安全・安楽・快適な移送をお願いしました。
- 9) 都立永福学園教員研修（8/19、10時～12時、3名）を受入、たんぼぼ利用児童の特性等についてプレゼンを行いました。
- 10) オンライン療育システムの活用
感染リスクが伴わないオンライン療育システムが設備されたことで、以前より“通園するには体力的にきついけど自宅での活動なら…”という保護者のニーズにマッチし、これまでに児発で3件実施しています。これは利用予定日のお子様に向けて実施するもので、活動室に専用PCを定点設置し午前中のオンライン療育としました。このほか保護者会や個別面談等においてオンラインを選択される保護者が増えており対応しています。
- 11) 中野区健康福祉部健康福祉課子ども発達支援係による実地指導を受けました。
（根拠法令：児童福祉法第57条3の2第1項）